

平成 2 1 年度（第 1 回）地域密着型サービス事業者募集要項

新居浜市では、「新居浜市高齢者福祉計画 2 0 0 9（介護保険事業計画）」（平成 2 1～2 3 年度）に基づき、地域密着型サービスの整備を進めています。

この計画に基づき、地域密着型サービス事業所等の整備を行う事業者を次のとおり公募します。

1 対象となる地域密着型サービス

平成 2 1 年度において公募する日常生活圏域別の地域密着型サービスの種類は、以下のとおりです。

事業種別	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 2 9 人以下）
施設数	4 施設
日常生活圏域	川西・川東・上部西・上部東の各 1 施設
整備完了時期	平成 2 2 年度

（注）定員は、3 ユニット 2 9 人を基本とします。

事業種別	認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）
施設数	4 施設
日常生活圏域	川西・川東・上部西・上部東の各 1 施設
整備完了時期	平成 2 1 年度

（注）定員は、2 ユニット 1 8 人を基本とします。

事業種別	小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）
施設数	4 施設
日常生活圏域	川西・川東・上部西・上部東の各 1 施設
整備完了時期	平成 2 2 年度～2 3 年度

2 資格要件

（1）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、新居浜市に事業所のある社会福祉法人とします。

（2）認知症対応型共同生活介護は、新居浜市に事業所のある法人とします。

3 地域介護・福祉空間整備等交付金について

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と小規模多機能型居宅介護は、交付金の対象としますが、認知症対応型共同生活介護は、交付金の対象外とします。

4 応募手続き

本公募への申込みを希望する事業者は、次により応募書類を提出してください。なお、提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 計画概要書の提出

下記(2)の公募申請書等を提出する前に、事前相談用の書類として、以下の計画概要書等を提出してください。

① 提出書類・提出部数

(ア) 【様式2】「地域密着型サービス事業計画概要書」 1部

(イ) 建物計画図(室別面積が記入してある平面図) 1部

② 提出先

新居浜市役所介護福祉課

*電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照ください。

*郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁ください。

(2) 公募申請書等の提出

上記(1)の計画概要書の提出後に、以下の公募申請書等を提出してください。

① 公募申請に関する提出書類一覧および提出部数

公募申請書等

	提出書類	留意事項	様式	提出部数
公募申請書等	(1)公募申請書	所定の様式	様式1	正本1部 および 副本1部
	(2)公募申請に係る提出書類一覧	所定の様式	様式1別紙	
	(3)地域密着型サービス事業計画概要書	所定の様式	様式2	
	(4)法人の沿革	所定の様式	様式3	
	(5)役員名簿	所定の様式	様式4-1	
	(6)評議員一覧表	社会福祉法人のみ提出	様式4-2	
提案書等	(7)事業計画提案書	所定の様式	様式5	
	(8)代表者・管理者(施設長)の経歴書	所定の様式	様式6	
資金計画	(9)資金計画書	開設当初の運転資金を含む	様式7	
	(10)借入金返済計画書	元金、利率、期間、金融機関名等	様式8	
建物等	(11)建物計画図	平面図(室別面積が記入してあるもの)、立面図、配置図		

	(12) 事業所開設予定地の地図	周辺の状況が分かるもの		
--	------------------	-------------	--	--

② 受付期間

平成21年5月1日（水）から平成21年5月29日（金）までの執務時間中

* 郵送による書類の受付はいたしませんので、予め電話予約のうえ、ご来庁願います。

③ 提出場所

新居浜市役所 1階 介護福祉課

* 電話番号等詳細は、「11 問合せ先」をご参照願います。

(3) 追加資料の提出

市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

(4) 費用負担

応募に要する経費は、応募事業者の負担となります。

5 選定方法

(1) 事業者の選定

事業者の選定は、新居浜市地域密着型サービス運営委員会において審査いたし、事業者を決定します。

なお、審査の結果、選定事業者なしとする場合もあります。

(2) 現地調査および事業計画案説明（プレゼンテーション）

公募申請書の受付期間終了後、事業所予定地の現地調査および応募事業者による事業計画案説明（プレゼンテーション）を行います。詳細については、後日通知します。

(3) 選定後の手続き

選定された事業者は、事業所の建設等が終了し、事業開始の準備が整った時点で、市に指定申請書を提出していただきます。市が指定申請書の審査および現地調査を行い、指定します。

指定申請書の提出受付は指定日の前々月の末日までとします。ただし、指定申請書等の審査の結果、指定基準に満たない場合には指定しないことがあります。

6 結果通知

選定結果は、応募したすべての事業者に文書により通知します。また、選定された事業者については、市ホームページで公表します。

7 提案内容について

提出書類のうち、【様式5】事業計画提案書については、別紙1「事業計画提案書について」をご参照のうえ提案してください。

8 評価項目および評価基準について

選定にあたり、サービス種類ごとの評価項目および評価基準は、別紙2「評価項目・評価基準（細目）」のとおりです。この評価項目・評価基準に基づき、応募事業者を評価いたします。

9 質疑および回答

応募に関する質問は、順次受け付け回答します。なお、受け付けた質問のうち、応募予定の全事業者に周知する必要があるものについては、市ホームページで回答書を公開します。

(1) 受付方法

別紙4「平成21年度新居浜市地域密着型サービス事業者公募に関する質問書」に簡潔に記入のうえ、FAXまたはEメールで、下記「11 問合せ先」まで提出してください。

(3) 市ホームページの掲載場所

「市ホームページ」のトップページ⇒「組織（部・課）でさがす」⇒「介護福祉課（地域包括支援センター）」⇒「介護サービス事業者向け情報」の「平成21年度地域密着型サービス事業者公募について」

10 スケジュール

平成21年	
5月1日（水）	事前相談、公募申請書受付開始
～	
5月29日（金）	公募申請書受付終了
6月下旬	地域密着型サービス運営委員会で選定、事業計画案説明（プレゼンテーション）
	選定結果通知

11 問合せ先

新居浜市福祉部介護福祉課

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

T E L 0897-65-1241

F A X 0897-37-3844

E メール kaigo@city.niihama.ehime.jp

地域密着型サービス事業者の審査結果

資料2

事業種別	生活圏域	川西	川東	上部西	上部東
		北・南・西 中学校区	東・川東 中学校区	中萩・大生院 中学校区	泉川・船木・角野・別子 中学校区
平成20年度末	夜間対応型訪問介護				1ヶ所
	認知症対応型通所介護		1施設		1施設
	小規模多機能居宅介護	1施設	1施設		2施設
	認知症対応型共同生活介護	6施設(11ユニット98床)	4施設(6ユニット54床)	4施設(8ユニット66床)	2施設(4ユニット36床)
審査結果→	地域密着型介護老人福祉施設	1 はぴねす福祉会69.9	1 すいよう会72.0 2 A法人 69.6		1 ふたば会67.7 2 B法人 64.9
	平成21年度 認知症対応型共同生活介護	1 お茶屋の里61.7	1 すいよう会 72.5 2 C法人 66.2 3 D法人 58.2	1 ふじ62.8	1 はぴねす福祉会68.8 2 E法人 68.5 3 F法人 63.7 4 G法人 59.6
	小規模多機能居宅介護	0	0	0	0
平成21年度末	地域密着型介護老人福祉施設	1施設	2施設	1施設	2施設
	認知症対応型共同生活介護	7施設(13ユニット)	5施設(8ユニット)	5施設(10ユニット)	3施設(6ユニット)
	小規模多機能居宅介護	1施設	1施設	0	2施設

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 小規模特養101,500千円 認知症グループホーム26,250千円 小規模多機能26,250千円 ※現在のところ未確定

第 4 期介護保険事業計画における介護保険施設整備計画

地域密着型介護老人福祉施設（平成 23 年度末 174 人）黒字は計画、赤字は前倒し計画

	21年度	22年度	23年度
通年換算	0 → 14人	87人 → 72人	145人 → 159人 計232人 → 245人

今回の公募での決定数 5施設

29人×1施設×0.5年=14人
はびねす福祉会

29人×2施設=58人

29人×1施設=29人

すいよう会、ふたば会、B法人

29人×3施設×0.5年=43人

すいよう会、ふたば会、B法人

29人×2施設×0.5年=29人

↓

A法人

29人×1施設=29人

残り公募枠

1施設 ↓

29人×2施設×0.5年=29人

29人×1施設×0.5年=14人

29人×2施設=58人

29人×3施設=87人

29人×2施設=58人

29人×1施設=29人